※平成27年1月 時刻表改正

ご利用の案内

このタクシーは、電話予約により和気町内であれば
ご利用いただける便利な乗合タクシーです。

運行地域 和気町全域

ご　利　用　利用者登録（無料）が必要です。

利用可能日時　月曜日～金曜日 午前8時～午後4時（和気地域）
午前9時～午後4時（佐伯地域）

運　休　日　土日祝祭日、年末年始（12/29～1/3）

臨時運休日　大雨・台風・雪・路面凍結等により運休する場合があります。
※警報発令時は運休します。

ご利用のお願い　原則一人でタクシーに乗り降り出来ない方は、ご利用出来ません。
膝の上に乗らない大きな荷物は、持ち込み出来ません。（座席に荷物は置けません。）
歩行器具、車椅子は持ち込み出来ません。（折りたたみ式も不可）
要介護者や小学生未満1名でのご利用には、付添いが必要です。

※限られた時間内で少しでも多くの皆様にご利用いただけるよう、運営側も努力しております。
残念ながら状況によって、利用者のご希望にそえない場合もございますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

ご利用場所　ご自宅から公共施設・商店・医療機関・金融機関などへ、
1回の乗車（300円）でご利用いただけます。

回数券の販売所　回数券（300円×11枚つづり）を 3,000円で販売しています。

- 和気あいあいタクシー車内
- 和気商工会（本部、佐伯支所）
- 和気町役場（まち経営課、佐伯庁舎）
- 和気町観光協会
- 北川病院
- 平病院

共通乗降場所

1. 和気地域の共通乗降場所のご利用

・各地区（自宅）から和気地域の共通乗降場所までは、1回の乗車です。

【例】佐伯東エリア（自宅）→ 和気鵜飼谷温泉
〈上り便利用〉：300円

2. 佐伯地域の共通乗降場所のご利用

・町なかエリアから、佐伯地域の共通乗降場所までは、1回の乗車です。

【例】町なかエリア（自宅）→ 佐伯庁舎
〈下り便利用〉：300円

3. 乗り継ぎが必要なケースのご利用

・共通乗降場所以外のエリアをまたぐ運行は、2回乗車となり、町なかエリアで乗り換えが必要です。

【例1】
日笠・藤野エリア（自宅）→ 町なかエリア
〈上り便利用〉：300円
町なかエリア → 佐伯庁舎
〈下り便利用〉：300円
合計 600円

【例2】
本荘・和気・石生エリア（自宅）→ 町なかエリア
〈上り便利用〉：300円
町なかエリア → 藤野会館
〈下り便利用〉：300円
合計 600円

町なかエリア以外の共通乗降場所

1. 和気地域の共通乗降場所（4ヶ所）	
公共施設	和気鵜飼谷温泉　交通公園
医療機関	大田原医院
商　　店	
金融機関	
教育施設	和気中学校

2. 佐伯地域の共通乗降場所（21ヶ所）	
公共施設	佐伯庁舎　サエスタ 佐伯老人福祉センター 佐伯保健センター
医療機関	渋藤医院　つるの里クリニック かわい歯科　ひまわり園
商　　店	サエキプラザ
金融機関	佐伯郵便局　JA佐伯支店 備前信用佐伯支店
教育施設	佐伯中学校　佐伯小学校 山田小学校 佐伯幼稚園　佐伯保育所
その他	商工会佐伯支所　矢田バス停 自然保護センター　佐伯駐在所

※詳しくは、予約センターへお問い合わせください。